

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

設備投資誘発による長野県経済活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県

3 地域再生計画の区域

長野県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 県内の現状

(特長)

長野県は明治時代から生糸の生産が盛んとなり、戦前までは製糸王国として知られていた。化学繊維の発明普及と戦争による市場閉鎖等に伴い製糸業は衰退したが、その一方で、光学機器、時計など疎開してきた工場によって基盤技術が地元根付いたことから、諏訪地域に代表されるカメラ、腕時計、オルゴールなどの精密機械工業が発達したほか、県内各地に電気機械、一般機械、輸送用機械などの加工組立型産業が生まれた。

また、本県は 3,000m 級の山々に囲まれ、清らかな水資源にも恵まれており、豊かな自然環境を有している。その標高差や水資源を活用し多様な農林水産物が生産されており、それらの加工を行う食品製造業も多い。

(県内総生産、県民所得)

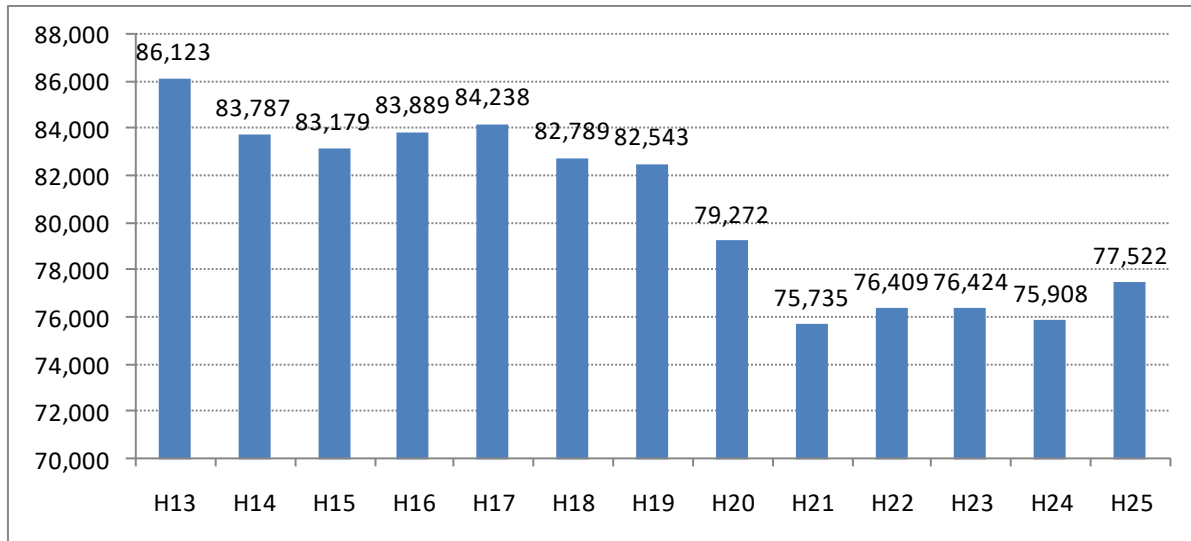
本県では、観光産業や I T 関連市場の拡大に加え、長野オリンピック冬季競技大会に向けた基盤整備などに支えられ、平成 12 年度に県内総生産が、8 兆 9,007 億円とピークに達した。しかし、これらの柱が力を失った後、急速に落ち込み、低迷が続いていた。【図表 1】

その状況下において、平成 20 年 9 月に、リーマンショックに端を発する世界的な金融危機が発生した。これにより、日本は輸出が激減し、それに対応して企業の設備投資の見送りや見直しが行われ、国内経済・雇用の状況が急速に悪化した。本県においても、企業の設備投資の見送りや輸出の減少を受け、製造業の生産・出荷が急激に減少した。このため、雇用環境も悪化し、県民生活にも大きな影響を与えた。

リーマンショックの影響で、平成 12 年度のピーク時と比べ平成 21 年度は、県内総生産が 85.1%、県民所得が 80.2% と大きく落ち込み、その後少しずつ回復はしつつあるものの、平成 25 年度においても、同ピーク時より 1 兆 1,000 億円以上県内総生産が減少している。【図表 2】

【図表 1】「県内（名目）総生産の推移」

(単位：億円)

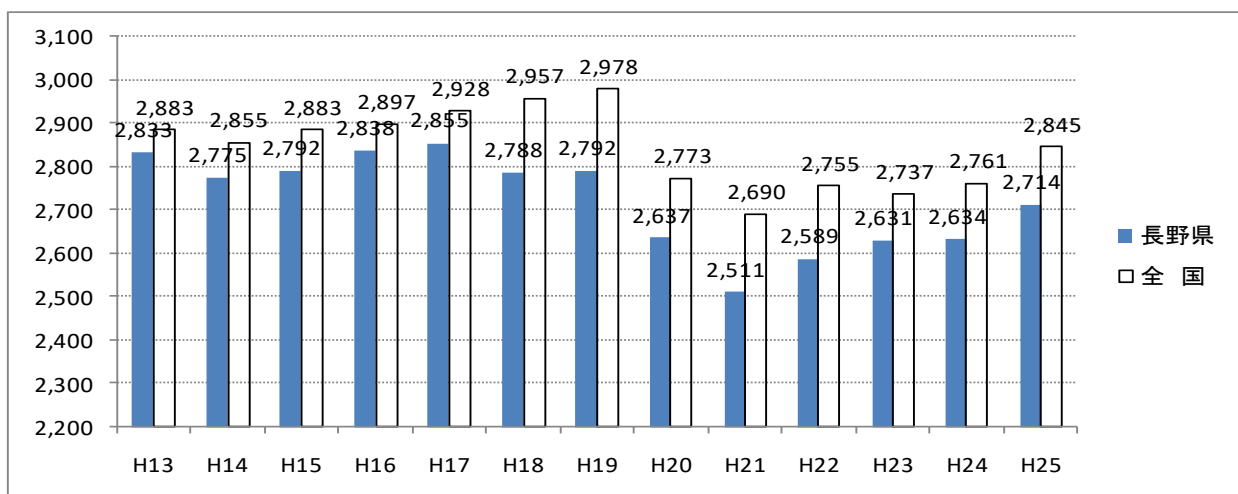


年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
県内総生産	86,123	83,787	83,179	83,889	84,238	82,789	82,543	79,272	75,735	76,409	76,424	75,908	77,522

資料：「平成 25 年度長野県の県民経済計算」（長野県企画振興部）、「平成 25 年度国民経済計算確報」（内閣府）

【図表 2】「1人当たりの県民所得」

(単位：千円)



年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
長野県	2,833	2,775	2,792	2,838	2,855	2,788	2,792	2,637	2,511	2,589	2,631	2,634	2,714
全国	2,883	2,855	2,883	2,897	2,928	2,957	2,978	2,773	2,690	2,755	2,737	2,761	2,845

資料：「平成 25 年度長野県の県民経済計算」（長野県企画振興部）、「平成 25 年度国民経済計算確報」（内閣府）

(産業)

本県は、内陸県ながら加工組立型産業や食品産業などを中心とする製造業の集積地となっており、県内総生産 7 兆 7,522 億円のうち製造業は 24.8%を占めて最も多く（「平成 25 年度長野県の県民経済計算」（長野県企画振興部））、県内の基幹産業となっている。

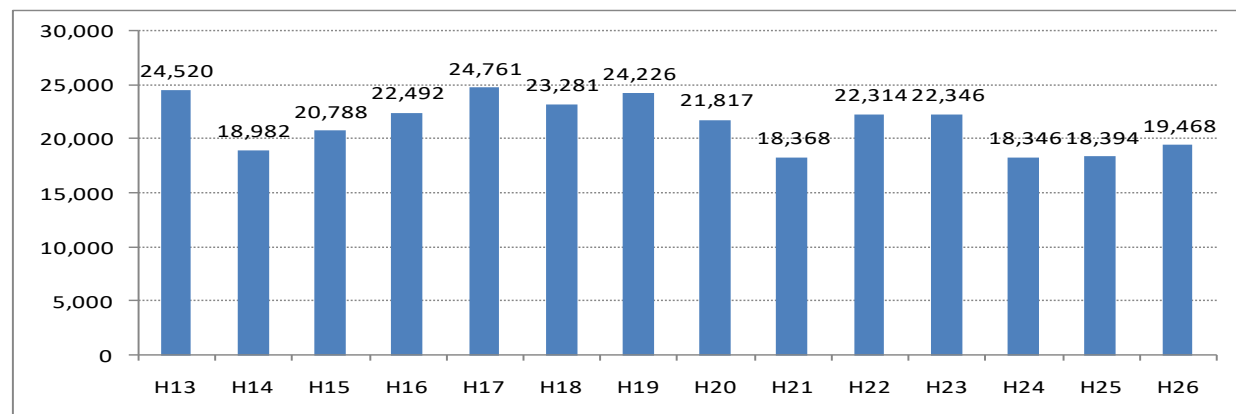
製造業の付加価値額（生産額等から原材料費、減価償却費等を差し引いた金額）は、平成

12年の2兆7,506億円をピークにして、いわゆるITバブルの崩壊により、平成13、14年と大きく落ち込んだ。しかし、平成15年からは電機・情報・電子製造業の回復とともに増加に転じ、右肩上がりの基調で推移していくかと思われた。

しかしながら、平成20年に発生したリーマンショックの影響を受けて急激に落ち込み、平成21年には1兆8,368億円と、2兆円を大きく割り込んだ。その後一時回復がみられたものの、足元では、2兆円を下回る金額で推移している。【図表3】

【図表3】「長野県製造業の付加価値額の推移」

(単位：億円、H26は速報値)



年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
付加価値額	24,520	18,982	20,788	22,492	24,761	23,281	24,226	21,817	18,368	22,314	22,346	18,346	18,394	19,468

資料：「工業統計調査結果」（長野県企画振興部）（従業者4人以上の事業所）

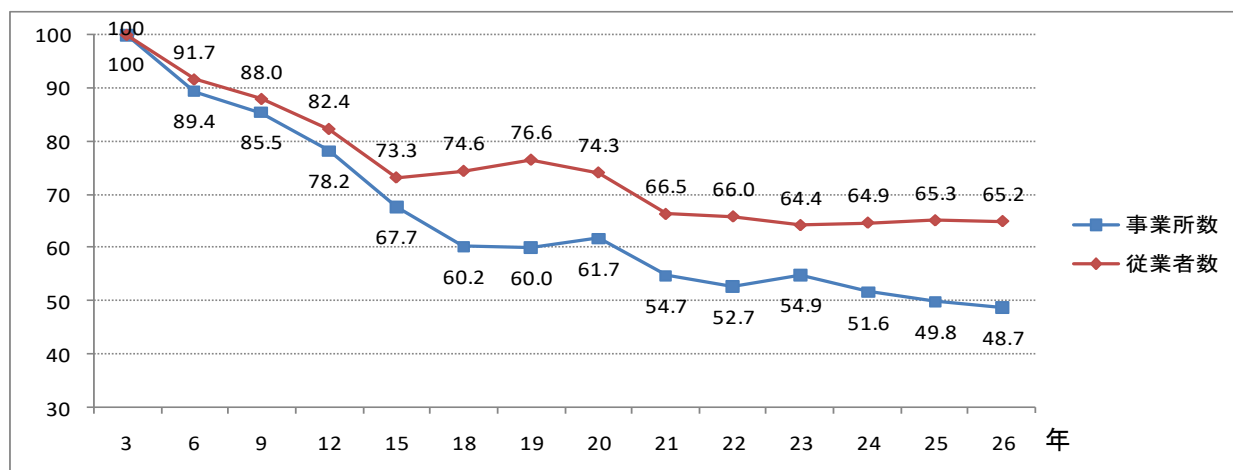
(雇用)

製造業の事業所数は、平成3年の1万591事業所をピークに減少傾向が続いており、平成26年は5,157事業所となり、平成3年の半分以上にまで減少している。

事業所数の減少に伴って、従業者数についても、平成3年の28万9,638人をピークにして減少していき、平成26年は、18万8,727人と、平成3年の約2/3となっており、雇用が大幅に縮小していることが見てとれる。【図表4】

【図表4】「製造業の事業所数及び従業者数の推移」

(指数：H3=100、H26は速報値)



資料：「工業統計調査結果」（長野県企画振興部）（従業者4人以上の事業所）

(計画期間延長時の状況)

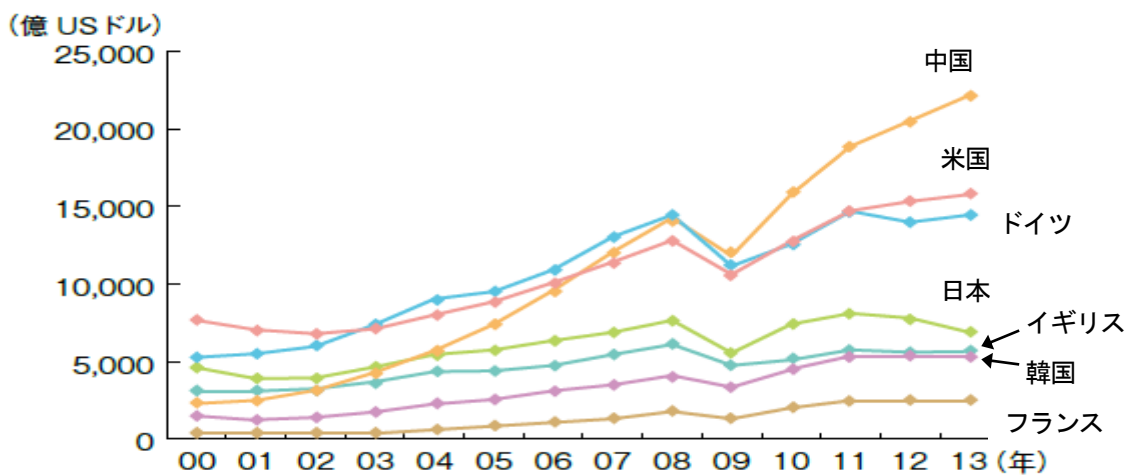
製造業の付加価値額は、令和元年が2兆2,945億円となり、2兆円という水準は超えているものの、ピークである平成12年の2兆7,506億円には及んでいない。【図表3】

また、製造業の事業所数及び従業者数は、平成30年は4,825事業所、20万4,917人であり、ピークである平成3年(1万591事業所、28万9,638人)からは大幅に縮小しているものの、従業者数については平成24年以降やや持ち直す傾向にある。【図表4】

4-2 外部環境

国内製造業の輸出金額が足元で減少する一方で、中国と韓国の製造業はリーマンショック後の平成21年を除き、輸出額が右肩上がりに拡大しており、本県の製造業にとっても、技術や価格等の面で厳しい競争となるような相手国の台頭がうかがえる。【図表5】

【図表5】「主要国における製造業の輸出金額の推移」



資料：「ものづくり白書2015」(経済産業省)

4-3 県内産業の課題

本県においては、上記4-1のとおり、世界経済の影響を受けて、県内総生産等が大きく増減する傾向がある。また、最近の不安定な為替相場や中国や韓国を中心とするアジア諸国の工業力の台頭などにより、海外と技術や価格等の面で厳しい競争にさらされている。そのため、現在の産業分野や市場だけでは、売上・収益とそれに伴う雇用を維持していくことが難しい状況となっている。

今後は、現在の主力分野の競争力を保ちながら、新たな柱となる産業分野を加えることにより、海外等の外的要因にも強い安定した産業構造を構築していくことで、売上・収益とそれに伴う雇用を維持することが求められる。

それを実現するためには、美しく豊かな自然環境等の長野県の強みとこれまでの取組の成果等を最大限に活かした企業誘致に加えて、長年にわたり県内に根を下ろしてきた企業に対して県内に引き止めることが課題となる。

4-4 地域再生計画の目標

リーマンショック後、県内総生産等の指標に明るさが見えない中で、新たな需要を生み出し、企業の設備投資マインドを惹起し産業集積が推進されるよう、県として支援する必要がある。

新たな設備投資が行われることで、相乗効果として取引先等の中小企業者の受注が拡大し、「県内製造業の付加価値の押し上げ」及び「企業立地件数の増加」が期待され、雇用を含めた県内経済の活性化を目指す。

なお、目標として掲げた企業立地件数・製造業の付加価値額は、当初令和7年度までの達成を目指していたが、平成28年度から令和元年度までの企業立地件数実績は146件（年平均36.5件）、令和元年度の製造業の付加価値額は2兆2,945億円となり、企業立地件数の目標に対しては未達で推移している。

製造業の付加価値額は令和元年度の目標を上回っているものの、長野県で実施した令和2年10月の景気動向調査では製造業のD I（生産量・前年同期比）がマイナス48.5となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が反映される令和2年の付加価値額は、過去に大幅な減少となった平成21年（リーマンショック時）や平成24年（東日本大震災時）と同様に落ち込むことが想定される。

これらの状況を踏まえ、計画期間を延長し、設備投資促進に向けた支援を強化するなどにより、令和12年度までに上記目標の達成を図る。

目標1 企業立地件数

工業立地動向調査（経済産業省）の「企業立地件数（敷地面積1,000m²以上の工場（電気業を除く）・研究所の立地件数）」について、年40件を達成する。

目標は、リーマンショック前の年間立地件数の水準をもとに設定。

平成28年度～令和12年度 600件（40件／年）

目標2 製造業の付加価値額

経済センサスー活動調査及び経済構造実態調査（経済産業省）の「製造業の付加価値額（製造出荷額等から原材料費、減価償却費等を差し引いた金額）」について、計画期間中に2兆6,720億円を達成する。

※5年ごとに実施される「経済センサスー活動調査」と、同調査の実施年以外に実施される「経済構造実態調査」の結果により達成状況を確認

目標は、「製造業の付加価値額」が対前年度比で2%ずつ増加する想定から設定。

平成28年度 2兆254億円 → 令和12年度 2兆6,720億円

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

県内の設備投資を推進し、県内経済の再生を図るため次の事業を行う。

(1) 本県の特徴を活かした戦略的な企業誘致の推進

企業誘致のターゲットとして、4-1に記載の美しく豊かな自然環境等、本県の地域特性を十分に活かし、県内企業との相乗効果が期待できる業種、分野をリストアップし、これに対しアプローチを図ることとする。具体的に、次の3つの産業・企業を重点的に誘致

する。

- ① ものづくり基盤技術関連産業
電子部品、情報通信機器、精密機械関連等
- ② 美しく豊かな自然環境や農産物等の地域資源を活かした産業
食料品、医薬品関連等
- ③ 「長野県産業振興プラン」で目指すとしている企業・産業
地域経済に大きな波及効果をもたらす企業、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通、食品、IT産業
産業集積及び新産業創出に繋がる県内への企業誘致のために、各種事業を行う。

(2) 県内に根ざす企業の設備投資の推進

長年にわたり県内に根を下ろしてきた企業は、県内経済を牽引しているのみならず、雇用の中心的な場を提供していることから、持続的発展を図るための生産及び研究施設並びに県内の事業活動を支える流通基盤等の整備に対する投資への支援を積極的に行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

1) 支援措置の番号及び名称

- ① 番号 A2004
- ② 名称 地域再生支援利子補給金

2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

県内経済の持続的発展を図るための生産及び研究施設並びに県内の事業活動を支える流通基盤等の整備に対する投資を行う事業者に対して、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける事業とする。

なお、地域再生支援利子補給金の支給対象となる貸付は、本計画の趣旨と合致する事業のうち、以下の(3)に該当すると認められる事業に係る貸付とする。

3) 「地域再生支援利子補給金交付要綱」別表で規定する事業の種別等

- ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- ③ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業
- ④ 地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全（良好な環境の創出を含む。）に係る事業
- ⑤ 県内に根ざす企業（これから根ざそうとしている企業を含む。）が県内で設備投資を行うことにより雇用を含めた地域経済の活性化に資する事業であって、内閣総理大

臣が地域再生に資すると認める事業

4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関

「設備投資誘発による長野県経済活性化計画」に関する地域再生協議会の構成員である以下の金融機関。

- ・株式会社八十二銀行
- ・株式会社長野銀行
- ・長野信用金庫
- ・上田信用金庫
- ・松本信用金庫
- ・諏訪信用金庫
- ・飯田信用金庫
- ・アルプス中央信用金庫
- ・長野県信用組合
- ・長野県信用農業協同組合連合会
- ・株式会社日本政策投資銀行
- ・株式会社三菱UFJ銀行
- ・株式会社みずほ銀行
- ・株式会社商工組合中央金庫
- ・株式会社三井住友銀行

5) 地域再生支援利子補給金の貸付を受けて行われる事業の見込まれる効果

【見込まれる効果】

- ・利子補給金給付対象事業 年間 6 件
- ・雇用創出効果 年間 54 人
- ・製造業の付加価値額の押し上げ 年間 5 億 5,728 万円

【見込まれる効果の説明】

- ・「設備投資促進による長野県経済活性化計画」に沿った地域再生支援利子補給金の受給 1 件あたり雇用創出効果の中央値 9 人
- ・本県の製造業従業者 1 人当たりの製造業の付加価値額 1,032 万円
(平成 26 年工業統計調査、従業者 4 人以上の事業所における製造業の付加価値額/従業者数)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 本県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進

事業名：長野県中小企業融資制度（地方創生推進資金）

※令和5年度現在 長野県中小企業融資制度（信州創生推進資金）

事業概要：長野県中小企業融資制度「地方創生推進資金（企業立地向け）」を設けて、利用希望者に対して融資している。なお、企業誘致をさらに推進するため、平成27年度から「県外にある本社機能の県内への移転を行おうとする者」を貸付対象者にし、平成28年度には、地方創生推進資金として再構築するとともに、利率の引下げを行った。

事業主体：長野県

事業期間：平成28年度～令和6年度まで

事業名：本社等移転促進助成金

事業概要：県内への本社等の移転・拡充を支援するため、地域再生計画「長野県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」の認定を受けており、地域再生法に基づく支援措置を活用推進するとともに、県独自の制度として、「本社等移転促進助成金」により支援を行う。

事業主体：長野県

事業期間：平成27年度～令和6年度まで

事業名：戦略的企業誘致強化事業

事業概要：企業の本社機能等の誘致を強化するため、専門企業からの企業情報の取得、県の魅力や優位性を効果的にPRするためのDVDの作成を行い、それらを活用した誘致活動を展開する。

事業主体：長野県

事業期間：平成27年度～令和2年度まで

(2) 県内に根ざす企業の設備投資の推進

事業名：長野県産業投資応援助成金

事業概要：地域経済の持続的発展と雇用の確保を図ることを目的に、「長野県産業投資応援条例」を制定し、県内外を問わず製造業等の企業が県内で工場等を新設・増設する場合に助成金を交付する事業。

事業主体：長野県

事業期間：平成17年度～令和6年度まで

6 計画期間

地域再生計画の認定日から令和13年3月31日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和8年4月1日までとする。）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4-3に示す地域再生計画の目標については、計画期間の毎年度に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、長野県の「事業改善シート」や中間評価及び事後評価などにおいて達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目標 1 企業立地件数	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件
目標 2 製造業の付加価値額	20,254 億円	20,660 億円	21,073 億円	21,494 億円	21,924 億円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (中間年度)	令和 6 年度	令和 7 年度
目標 1 企業立地件数	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件
目標 2 製造業の付加価値額	22,363 億円	22,810 億円	23,266 億円	23,731 億円	24,200 億円

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度 (最終年度)	合 計
目標 1 企業立地件数	40 件	40 件	40 件	40 件	40 件	600 件
目標 2 製造業の付加価値額	24,690 億円	25,184 億円	25,688 億円	26,201 億円	26,720 億円	—

(指標とする数値の収集方法)

【目標 1】 企業立地件数：「工業立地動向調査」（経済産業省）により確認する。

【目標 2】 製造業の付加価値額：「経済センサスー活動調査」及び「経済構造実態調査」（経済産業省）により確認する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに長野県のホームページ上で公表する。